



# 防犯パトロール隊 活動マニュアル

続ける つなげる 広げる



大分県警察本部  
安全・安心まちづくり推進室

# 基本的な心構え

防犯ボランティアの基本的な心構えは、「気楽に」「気長に」「危険なく」です。

すぐに効果が出ないこともあります、とにかく続けることが大事です。

日常生活の中で、できる人が、できるときに、できることを無理なく行なうことが長続きの秘訣です。



## パトロールのポイント

### 防犯の目でまちを見てみましょう

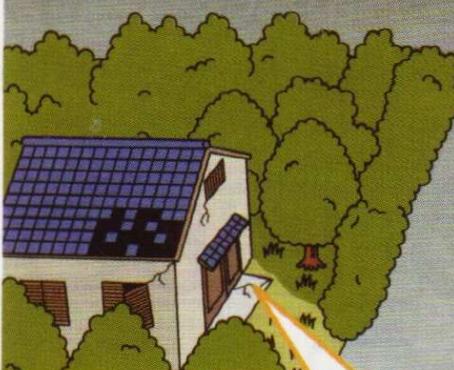
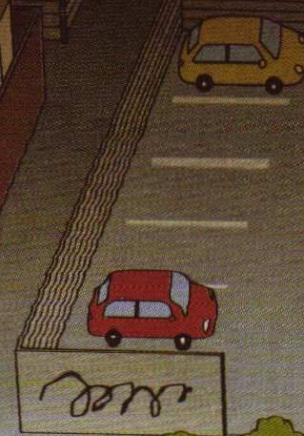
～犯罪の発生しそうな箇所は改善を！～

防犯灯の整備が必要な場所はないか

暗い道路は痴漢などが発生するおそれがあります。街灯を設置し、門灯の点灯を呼びかけ、明るいまちをつくりましょう。

不法投棄や落書きはないか

ゴミや落書きの放置はさらなる環境悪化につながるばかりか、犯罪の温床にもなりかねません。

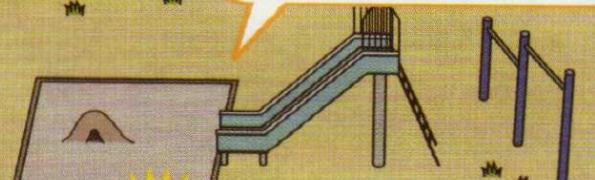
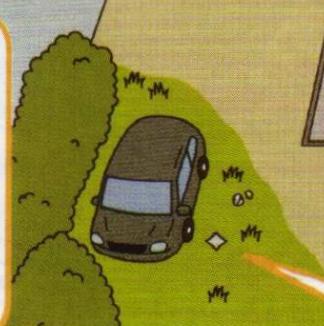


廃屋、空き家などに異常はないか

廃屋や空き家などは放火されたり、不良少年のたまり場となるおそれがあり、犯罪の温床となりやすい場所です。所有者や管理者に管理の徹底を働きかけましょう。

公園などの遊び場に死角はないか

公園、駐車場、空き地などは、雑草の除去や枝払いをして見通しをよくしましょう。所有者、管理者に改善を働きかけましょう。



見慣れない人・車はないか

不審者がいないか、不審な車や物がないか、注意しましょう。特に子どもの安全を確保するための登下校時間での重点的なパトロールが必要です。

# 防犯活動での注意事項

## 安全を第一に活動しましょう

防犯ボランティアの目的は、犯罪者を捕まえることではありません。

防犯パトロールなどの活動中に、犯罪者や不審者(車)と遭遇したときは、速やかに警察に通報しましょう。犯人に声をかけたり、近付いたり、無理な追跡を行ったりすると、思わず反撃を受けかねません。

また、危険な目に遭ったときは、防犯ブザーやホイッスルを鳴らす、大声をあげるなどして、周囲に危険を知らせながら避難し、自分の身の安全を確保してください。

「あわてない」「けがをしない」「無理をしない」が原則です。



○防犯ブザーを鳴らす



○大声をあげる

## 夜間の活動を安全に行いましょう

夜間パトロールなど夜間の活動においては、明るい服装で歩道を歩くようにし、交通事故に気をつけましょう。蛍光色の服装や夜光チョッキを着用したり、懐中電灯を携行すると、走行中の車からも発見されやすくなるため、事故の防止に効果的です。

なお、昼夜を問わず交通ルールを守って交通安全に努め、特に車両を使用したパトロールでは、事故や違反のないよう気をつけましょう。

○車でのパトロール  
は歩行者に配慮し、  
安全運転を心がけ  
ましょう。



○蛍光ジャンパーや  
ベストを着用しま  
しょう。



○服や靴にも反射材を貼付しましょう。

## プライバシーを守りましょう

活動中に知り得た他人のプライバシーは、口外しないよう注意しましょう。また、住宅等の防犯診断は、相手のプライバシーにかかわる場合があります。たとえ外側から行うものであっても、町内会等を通じて事前に広報したうえ、相手の了解を得て行いましょう。



### ○家人の立会いのもと防犯診断

## 管理者と連携して行いましょう

駐車場や駐輪場での防犯診断を行う際は、事前に管理者から許可をもらいましょう。また、まちをきれいにするための活動であっても、管理者の許可が必要な場合があります。

放置自転車や有害チラシの撤去は、自治体や警察に相談し、ボランティアの判断だけで行わないようにしましょう。



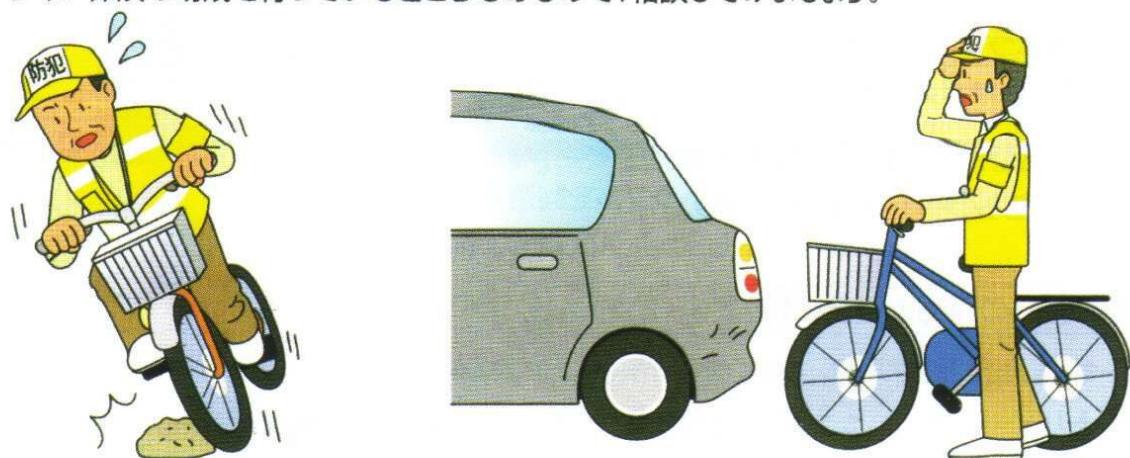
### ○勝手にはがさない

### ○違法駐車は警察へ通報

## ボランティア保険に入りましょう

危険なことは行わないのが原則ですが、それでも万が一に備えて「ボランティア保険」に加入することをおすすめします。

ボランティア保険は、活動中の様々な事故による傷害や賠償責任などについて補償するものです。保険商品により、補償内容、契約条件が異なるため、最寄りの防犯協会等にお問い合わせください。また、自治体、防犯協会のなかにはボランティア保険の助成を行っているところもあるので、相談してみましょう。



# こんな場面に遭遇したら

## 迷子や傷病者など救護を要する人を見たら

救護を必要とする人を見たら、積極的に声をかけ、保護者がいない場合には、110番に通報してください。けがをしていたり具合が悪い場合には、119番通報をして救急車を要請しましょう。

通報後は、警察官や救急隊員が到着するまで、現場で要救護者を介護し、警察官などに状況を説明してください。



## 交通事故に遭遇したら

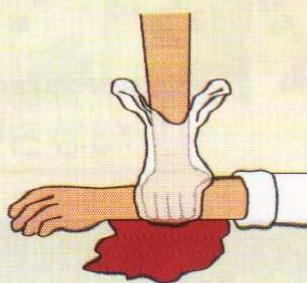
負傷者の有無を確認するとともに、110番・119番通報を行いましょう。

警察官や救急隊員の到着を待つ間、負傷者には応急救護処置を施しましょう。

### 《知っておきたい応急救護処置のポイント》

#### ○出血がひどいときは

- ①きれいなガーゼやハンカチなどを傷口に当て、手で圧迫する（感染症予防のため、ビニール袋に手を入れて押さえるなど、血液に直接触れないように注意する。）。

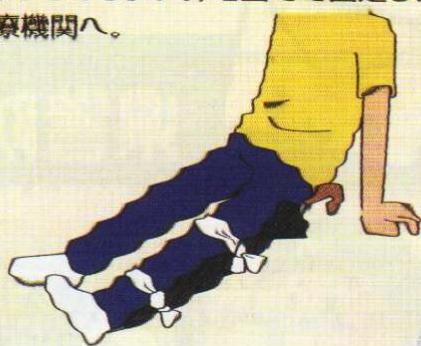


- ②骨折などで圧迫できないときは、傷口より心臓に近い部分をタオルやスカーフなどで結び、棒などを結び目に差し込んで血が止まるまで締め上げる。

※止血帯を巻いた時間を書いておく。

#### ○骨折の疑いがあったら

- ①患部を動かさないようにして手当をする。
- ②患部に副木（なければ板やダンボール、かさ、雑誌などでもよい。）を当てて固定し、早めに医療機関へ。



## 落とし物などの届出があったら

「拾った物の中に現金があった」などのトラブルを回避するため、拾った本人に交番や警察署に届け出もらうようにしましょう。

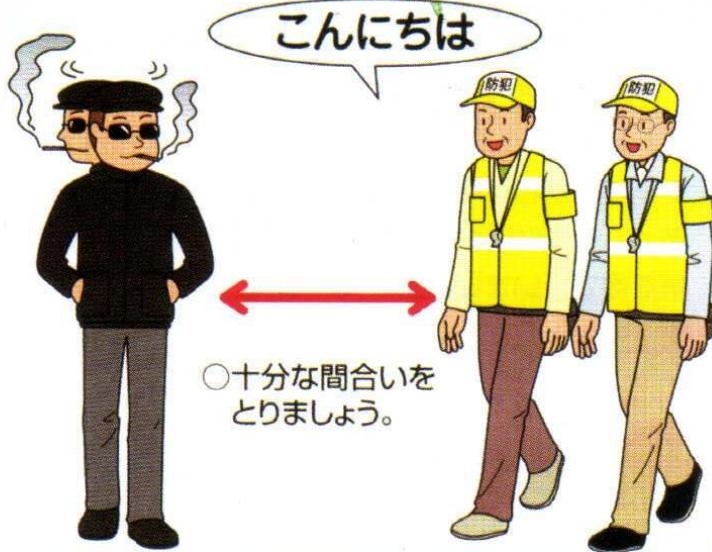


## 不審者に遭遇したら

実際に不審者に遭遇したとき、あるいは声をかけられたときには、毅然とした態度で、尋問調にならないようにし、次のような対応をしましょう。

- 大きな声で「こんにちは」とあいさつ
- 自分たちは何者かを短く説明
- 不審者から離れた後も振り返って確認

また、不審者に声をかけたところ逃げ出した場合には、追いかけて捕まえたりせずに、人相、服装、逃走方向などを直ちに110番通報しましょう。



- 十分な間合いをとりましょう。

## 110番通報のしかた



110番通報は、都道府県警察の通信指令室にかかります。  
携帯電話・PHSから110番をかける際は、局番なしで「110」を  
ブッシュしてください。

落ちついて、次の要領で通報してください。

### 1 何がありましたか？

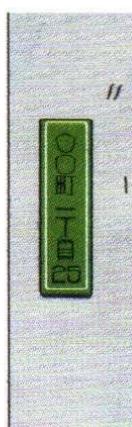
- 事件・事故の場合 ⇒ 空き巣、ひったくり、交通事故などが発生したことを伝えましょう。
- 不審者(車)を発見した場合 ⇒ 不審者(車)の具体的な行動を見たまま話しましょう。

### 2 いつですか？

110番をする○分前などと伝えましょう。

### 3 どこですか？

住居表示を参考に市区町村名、番地、目標物などを伝えましょう。



### 4 相手(犯人)は？

人相、服装、凶器の有無、逃走手段(徒歩、自転車、自動車など)、  
逃走方向(○○通り、○○駅など)などを伝えましょう。

### 5 今、どうなっていますか？

現場の状況、けが人の有無などを伝えましょう。

### 6 あなたの住所、名前、電話番号を教えてください

ゆっくりと落ちついて正確に伝えましょう。

#### 不審者(車)の特徴としてメモしておくべきこと

人……性別、年齢、服装、身長、体格、髪型、所持品など

車・オートバイ……色、型、ナンバー、乗車人員、ヘルメットの色、逃走方向など

## ケンカや口論の場面に遭遇したら

ケンカや口論を止めるのは難しいことです。自分に仲裁ができると思ってはいけません。相手が興奮状態にあるときは遠くから注視し、冷静になるよう声をかけ、場合によっては、周囲の注目を集めめるような大声を出します。

特に緊急の場合は、「警察官が近くまで来てるぞ」「こっちです」等と大声を出し、連絡係はためらわずに警察に通報しましょう。また、仲裁に入った人が暴力を振るわれることもあるので、相手と十分に距離をとるとともに、必ず複数で行動するようにしましょう。



## 注意をしても聞き入れてもらえないときは

早めに帰ろう



活動中、例えばタバコのポイ捨てを認め注意した際、聞き入れてもらえないからといって、しつこく注意をしたり感情的になったりすると逆効果です。相手が聞けなければそれ以上のトラブルを避け、警察に通報しましょう。また、複数で行動し、防犯活動中であることをアピールするとともに、態度や言動には十分気をつけましょう。

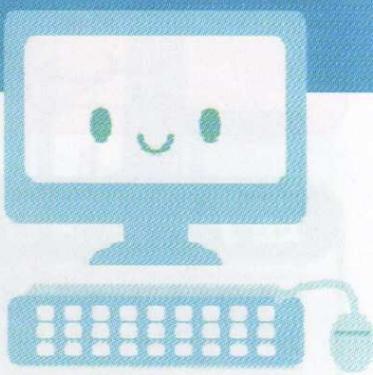
○高圧的な態度をとらない

○無理をせず、場合によっては警察に通報を

# 県警犯罪情報マップ

(<http://map.ansin-oita.jp>)

侵入窃盗、車上ねらい、乗り物盗、子どもに対する声かけ等  
県民の身近な犯罪等について、その発生場所等の情報を地  
図上に表示する「あおいた防犯マップみはるちゃん」を県警  
ホームページ上で公開しています。



## マップ検索 あおいた防犯マップみはるちゃん

<アイコンの種類> ● 侵入窃盗 ● 車上ねらい ● 乗り物盗 ● 子供声かけ



## 県警防犯情報メールまもめーる



登録をしていただいた方の携帯電話やパソコンに

- \*身近な事件事故の発生
- \*子どもを狙った事案の発生
- \*迷い子などの手配

などの情報をメールでお届けしています。



登録の  
方法は?



- ① [e@ansin-oita.jp](mailto:e@ansin-oita.jp) に空メールを送ってください。  
これで自動登録されます。
- ② 情報の種別や地域の選択、登録の解除も自由にできます。  
送り返されたメールの指示に従って設定してください。

← 携帯電話でQRコードを読み込めば簡単に登録ができます。